

【ポスター発表】

医療ソーシャルワーカーの社会的認知向上の手がかり

○ 悠翔会在宅クリニック品川 平田 明日香 (009595)

岡村 綾子 (金城大学・003446)

医療ソーシャルワーカー, 社会的認知, 認知度向上

1. 研究目的

医療ソーシャルワーカー（以下 MSW）は社会的に知られていない。「ソーシャルワーカーに期待されることが多い反面、実際に担っている活動内容が社会からは見えにくく、ソーシャルワーカーに対する社会的認知度が低い現状にある」¹⁾と社会的認知度の低さを指摘されている。MSW の基礎資格である社会福祉士も社会的に知られていない²⁾。MSW の定義づけは 1989 年の「医療ソーシャルワーカー業務指針」でされているが、MSW が働く医療機関では MSW の業務は入退院支援であると限定的に理解されている。実際 MSW が対応した新規ケースの構成割合の調査では、退院援助に占める割合の平均は 5 割を超えており、退院援助が 7 割以上を占めると答えた MSW は 3 分の 1 であったことから、退院援助の比率が高いことがわかっている³⁾。広く一般的に認知されておらず、医療機関でも適切な認知がされていない MSW の社会的認知の現状がある。

MSW の役割を限定的に認知されている現状では、MSW の社会的認知の向上にはつながらない。今回は社会的認知向上を阻害している要因を考えるために、社会的認知向上を阻害しているとみられる事例について検討した。その結果、幅広く相談対応ができるという MSW の良い点が、MSW の仕事内容を曖昧にさせ業務の分かりにくさにつながっていること、MSW が業務を抱え込んでいること、MSW が相談を受けた後の業務内容が認知されていないことが挙げられた。そこで今回は、社会的認知向上の手がかりについて検討する。

2. 研究の視点および方法

- 1) 調査協力者：調査協力者は A 県の MSW 5 人と病院以外で働く社会福祉士 5 人の計 10 人であった。
- 2) 調査内容：面接における質問項目の内容は「MSW が社会的にどの程度認知されているかの推測」「MSW の認知向上の方法」「MSW に望むこと」の 3 項目である。

3. 倫理的配慮

研究協力者に対しては研究の趣旨を記載した説明書を用いて丁寧に説明した。調査への協力は任意であること、途中で中断してもよいことを伝え、同意書を交わした。調査は無記名で行われ結果は統計的に処理されるため、名前や情報が外部へ漏れることはないことを約束した。中部学院大学倫理審査委員会の承認（受付番号 C21-0041）を得た。本研究に関して、開示すべき利益相反関連事項はない。

4. 研究結果

MSW がどのように認知されているかについては、「実際に MSW と関わった経験があると、

MSWを知ってくれている。そうでなければあまり知らない」「直接関わったことがない人はまず知らない。掲示やポスターも意識して見ているとは思わないし、見ていたとしても病院から出たら忘れてるんじゃないかと思う。」「あまり知られているとは思わない。世間一般には知られていない。病気に縁のない人は知らない。病院にあまり行ったことない人はMSWを知らない人が多いと感じる。」「知られているとは思えない。入退院したことがある人の中でMSWにかかわったことがある人はあの人がMSWという人の仕事なのかと思うだろう。そのような経験がない人はこういう仕事があることを知らないし、伝わらないと思う。MSWの仕事の範囲が広い分活躍できる場も広いと思うが、逆に漠然としてしまっていると思う。」と回答があった。社会的認知の向上方法については「MSWから声かけていくとか、地域に出ていくとかなどMSW側からのアクションが必要と思う。」「まずは病院内のMSWの数を増やす。院内では圧倒的に数で負けるので。数増やすためには、学会発表したりとかする必要がある。質は保ちつつも数字とか目にしてわかるものを提示していかなければ、院内での数は増えていかないのではないかと感じる。MSWがどういうものか、というのがせめてMSWの中だけでも統一されていなければ何でも屋になってしまう。」「若いうちにMSWについて学べる機会があればいいと思う。知っていて損はないと思う。」「関心をもってない人に分かってもらおうと思ったら、相談援助ってこうですよというようにわかるものが必要。」という意見が挙げられた。

5. 考察

MSWと直接接点のある人のみがMSWを認知しており、MSWの業務の広さやソーシャルワークの説明の困難さから、間接的に掲示やポスターを見てMSWを認知することは難しい。MSWの社会的認知の広まりのためには、SNSやメディア等の広報媒体の利用と並行して、MSWの業務を分かりやすく整理する必要がある。具体的には現在実際に行われているMSWの業務実態を把握し、医療ソーシャルワーカー業務指針での業務範囲と照らし合わせ、これからの時代にMSWが担うべき役割を強化することも一つの方法である。作成した内容と実際の業務に解離がうまれないよう、効力のあるものにする必要もある。新しい業務指針の作成や、養成課程への反映、診療報酬においてMSWの役割を明確化させるなどの方法が考えられる。そして各医療機関でMSWの業務内容が標準化され、MSWとは何かが分かりやすくなり、直接関わる機会がなくてもMSWを認知してもらうことが出来ると考えられる。

文献

- 1) 社会学会員会社会福祉学分科会 (2008) 近未来の社会福祉教育のあり方について。日本学術会議, 第59回幹事会
- 2) 白濱勲二・安田大典 (2020) 神奈川県内高校生の医療福祉職の認知度, 職業選択, 作業療法のイメージに関する調査。神奈川県立保健福祉大学誌, 17 (1), 71—81.
- 3) 丸山正三 (2019) ソーシャルワーク実践における効果測定の必要性。人間生活学研究, 26, 9—21.